

つよい街

世界でも有数の豪雪都市、青森市。

災害や雪に強く、機能的で快適なまちの実現のため、防災体制・雪対策の充実を図るとともに、効率的で計画的な土地利用の推進や域内交通の充実等を図る「つよい街」に取り組みます。



第1節

防災体制・雪対策の充実



青森市総合防災訓練

現状と課題

《自然災害の状況》

● 近年、全国各地で発生している大規模地震や集中豪雨とそれに伴う土砂災害、予期せぬ降雪による被害など、全国的に見て大規模な自然災害が多発しており、本市でも平時からの災害への備えが重要となっております。

《消防団員の状況》

● 消防団は、地域密着性^{※1}・要員動員力^{※2}・即時対応力^{※3}等の特性を活かし、関係機関等とともに、地域防災の中核として重要な役割を担っています。近年、消防団員の減少や高齢化等が進んでいます。

《雪対策の状況》

● 本市は、県庁所在地としては全国で唯一、市全域が特別豪雪地帯に指定されているなど多雪都市であることから、市民の市政に対する関心のうち、雪対策への関心が恒常的に高くなっています。

● 高齢化の進展などに伴い、自力で雪処理を行

うことが困難な世帯の増加が見込まれます。

《空家等の状況》

● 我が国の空家数は、2013(平成25)年には、5年前より約63万戸増の約820万戸で空家率13.5%となっております。一方、本市の空家数は、2013(平成25)年には、5年前より1390戸増の2万830戸で空家率15.4%となっており、空家数は国と同様に増加し、空家率は国を上回っています。

● 適正な管理がなされていない空家等は、防災・防犯・衛生・景観等の面において影響を及ぼします。



青森市総合防災訓練

基本方向

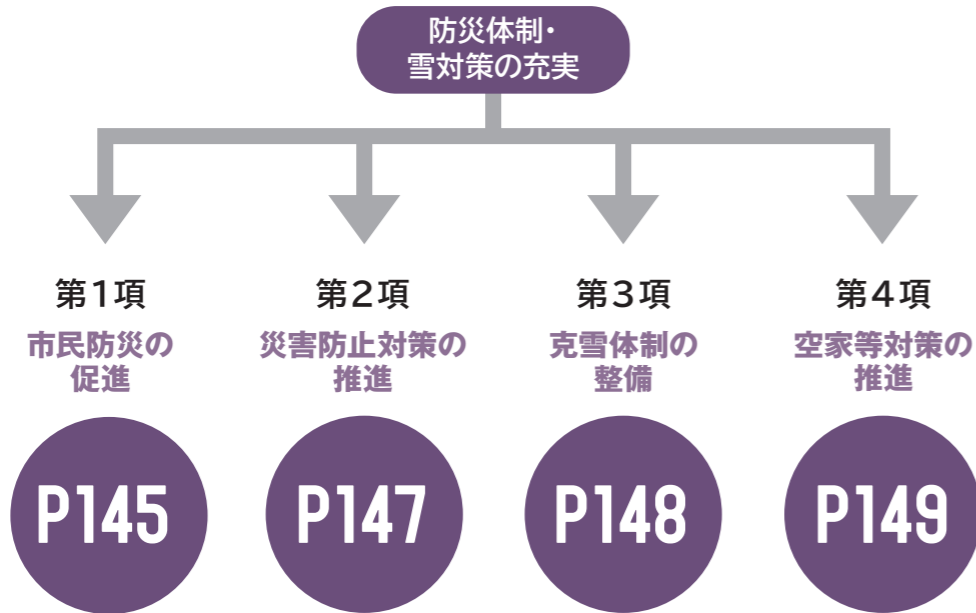
災害時において、市民の生命と財産を守るため、自助・共助・公助^{※4}による官民一体となった地域防災体制の強化を図るとともに、災害に強い都市基盤整備を進めます。

また、地域・除排雪事業者・行政が連携し、効果的・効率的な除排雪を推進するとともに、市民が共に支え合い助け合う持続可能な雪対策を促進するほか、空家等の適正な管理を促進します。



除雪のボランティア

施策の体系



※1 [地域密着性] 消防団員は区域内に居住し又は勤務していることから、地域の人々や事情に通じていること。
 ※2 [要員動員力] 多数の団員の動員が可能なこと。
 ※3 [即時対応力] 区域内に居住し又は勤務することから、災害の際に即時に対応が可能なこと。
 ※4 [自助・共助・公助] 自分で自分を助けること(自助)、家族、企業や地域コミュニティで共に助け合うこと(共助)、行政による救助・支援(公助)で、主に災害時の対応などに使用される。

第1項

市民防災の促進

災害時において、市民の生命と財産を守るため、官民一体となった自助・共助・公助※1による地域防災体制の強化を図ります。また、災害時における迅速かつ適切な避難行動・避難所運営のため、民間団体・地域・NPO※2などボランティアとのネットワークを活かし、専門的な知識を有する人材の確保を図ります。

主な取組

地域防災体制の強化

- 自主防災組織や民間団体が行う防災関連の講習会の支援のほか、学校等の防災教育に対応するなど、市民一人ひとりの防災意識を啓発します。
- 地域住民が互いに協力し合いながら防災活動に取り組み自主防災組織の結成・活動・人材育成を支援し、地域防災力の向上を図ります。
- 災害時において、迅速かつ適切な避難行動や避難所運営等が自主的に行えるよう、防災訓練などにより、地域全体の防災意識の高揚を図ります。
- 避難所標識板、海拔表示板への外国語併記、ICT※3を活用したハザード情報※4の提供などにより、市民をはじめ、地理不案内な旅行者や外国人が適切な避難行動をとれる環境づくりを

進めます。

- 自主防災組織、民間団体、NPOなどのネットワークを活用するとともに、他自治体、関係機関等と連携し、防災体制の強化を図ります。
- 平時から災害に備え、社会のニーズに合わせた物資等を備蓄していきます。



防災拠点としての機能を充実させた新市庁舎

消防力の強化

- 成人式や大学祭などを活用し、消防団の制度の普及啓発や入団促進活動を行うことにより、消防団員の確保を図ります。
- 資機材の充実や技術力の向上などにより、消防力の強化を図ります。



消防団の訓練

目標とする指標

● 防災訓練や研修の実施回数

自主防災組織が行う防災に係る訓練や研修の実施回数

基準値: 82回 (2017(平成29)年度)

目標値 100回

● 自主防災組織結成町(内)会数

自主防災組織を結成した町会・町内会の数

基準値: 187町(内)会
(2018(平成30)年度見込み)

目標値 217町(内)会

避難場所



※1 [自助・共助・公助] 自分で自分を助けること(自助)、家族、企業や地域コミュニティで共に助け合うこと(共助)、行政による救助・支援(公助)で、主に災害時の対応などに使用される。

※2 [NPO] 利益を求めめるためではなく、主に公益的な目的の実現のために活動する組織。「Non-Profit Organization」の略。

※3 [ICT] 情報通信技術 (Information and Communication Technology)。パソコンやスマートフォンなどを活用したコミュニケーションを行うための技術。

※4 [ハザード情報] 地震、津波、大雨、洪水、土砂災害など危険災害から身を守るための情報。

第2項 災害防止対策の推進

災害時において、市民の生命と財産を守るため、災害に強い都市基盤整備を進めます。

主な取組

災害に強い都市基盤整備

- 過去の水害発生状況や河川整備の現状を踏まえ、治水安全度^{※1}を高めるため、国や県と連携を図りながら河川改修を実施します。
- 市街地における浸水被害を軽減するため、雨水管渠^{※2}や水路、側溝の維持管理により、都市基盤の維持に努めます。
- 土砂災害が懸念される危険箇所については、県と連携を図りながら急傾斜地崩壊防止工事などの災害防止対策を進めます。
- 津波や高潮などによる浸水被害の軽減及び大規模地震への耐震対策を図るため、青森港における交流面、環境面をも考慮した海岸保全施設の整備がされるよう、青森港を管理する県や国に働きかけるなど災害防止対策を促進します。
- 道路等のインフラや公共施設の耐震化を図るとともに、民間建築物についても、国や県と連携し普及・啓発活動を実施するなど耐震化を促進します。



目標とする指標

●河川改修の進捗率

市が現在整備を進めている貴船川河川改修の進捗率

基準値：38.0% (2017(平成29)年度)

目標値 **47.4%**



河川改修

※1 [治水安全度] 洪水に対する川の安全度合いを確率で表すもので、例えば、10年に一度発生する洪水に対して安全な場合は「治水安全度1/10年」、100年に一度発生する洪水に対して安全な場合は「治水安全度1/100年」と表現する。

※2 [管渠(かんきょ)] 円形の管や箱形の水路も含めて、水を流すために土の中に埋めた水路施設。

主な取組

第3項 克雪体制の整備

地域・除排雪事業者・行政が連携し、効果的・効率的な除排雪を推進するとともに、市民が共に支え合い助け合う持続可能な雪対策を推進します。

効果的・効率的な除排雪

- よりきめ細かく効率的な除排雪に向けて、地域・除排雪事業者との連携のもと、除排雪関連情報の共有化を図りながら、地域の実情や特性に合った丁寧な除排雪を実施します。
- 除排雪作業水準の向上に努めるとともに、情報通信技術などの活用により除排雪作業状況を的確に把握し、除排雪作業の適切な管理と効率的な実施を推進します。
- 雪に関する市民相談への対応やホームページによる除排雪情報の提供など、迅速かつ的確に雪関連情報を収集・提供します。

持続可能な雪対策の推進

- 地域における自主的な雪処理を支援する流・融雪溝の整備や雪処理施設設置への支援、また冬期における通学路などの歩行者空間確保のための小型除雪機の貸与などを推進します。
- 冬期の安全で快適な歩行者空間の確保に向け、融雪施設などの計画的な整備を促進します。
- 大学生等の若い世代をはじめとする多くの市民のボランティア活動を推進し、地域やボランティア団体などとの連携により、高齢者などの雪処理が困難な市民への間口除雪や屋根の雪下ろしなどの支援を促進します。

目標とする指標

●雪捨て場設置箇所数

道路除排雪作業を行う際に除排雪事業者が利用する雪捨て場の設置箇所数

基準値：33箇所 (2017(平成29)年度)

目標値 **35** 箇所

●除雪ボランティア登録者数

青森市ボランティアポイント制度^{※3}における地域福祉サポーターの登録者のうち「雪対策支援」分野の活動を希望する者の数

基準値：508人 (2017(平成29)年度)

目標値 **538** 人

※3 [青森市ボランティアポイント制度] 地域福祉に貢献したいと思っているかたが活動するきっかけとなるよう、また、高齢者のみなさんの社会参加により、生きがいづくりや介護予防等につなげていただくことを目的とした制度。

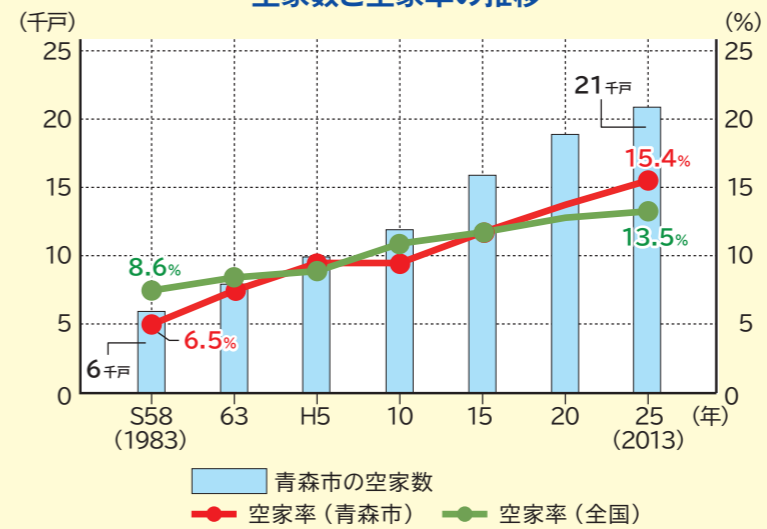
第4項 空家等対策の推進

空家等の適正な管理を促進することにより、市民が安全・安心に暮らすことができる生活環境の確保を進めます。

主な取組

- 適正な管理の啓発
 - 空家等の所有者等の責務や、関係法令の概要に関する情報提供などを実施し、所有者等による適正な管理を啓発します。
- 利活用の推進
 - 空家等の売買・賃貸借に関する相談体制及び情報発信の充実を図り、空家等の利活用を推進します。
- 危険な空家等の解消
 - 防災・防犯・衛生・景観等の生活環境に悪影響を及ぼす空家等については、法令等に基づき、適正な指導等を通じ解消を図ります。

空家数と空家率の推移



出典：総務省「住宅・土地統計調査」、青森市住生活基本計画
 ※青森市の空家数・空家率について、平成10年以前は旧青森市分のみの数値

目標とする指標

● 空家バンク登録数

通常では不動産市場に流通しにくい中古住宅や空地等を空家バンク制度により流通物件化した数

基準値：0件 (2018 (平成30)年度)

目標値 **100** 件



第2節

土地利用・都市景観の形成

現状と課題

《土地利用の状況》

- 人口減少の進行に伴い、各地域において、空家の増加などによる一層の市街地の低密度化や、身近な商業など生活サービス機能の低下、公共交通の利用者の減少などが想定されています。

《都市景観の状況》

- 都市景観については、地域の歴史、培われてきた自然や風土、生活、文化、雪国としての生活様式等のかけがえのない市民共有の財産を守り、また、有効に活用するなど、快適で个性的な都市環境を次世代に引き継いでいくことが重要となっています。

《住まいの状況》

- 人と自然が共生する都市環境の創出の場として、公園や緑地の充実にともな、緑と花にあふれた潤いのある美しいまちなみの形成に向け、市民と行政との連携による緑化活動を推進することが重要となっています。
- 住宅については、雪や災害に対する安全性・

快適性のほか、高齢者世帯や障がい者世帯、子育て世帯など、居住ニーズが多様化しています。



青い森公園周辺

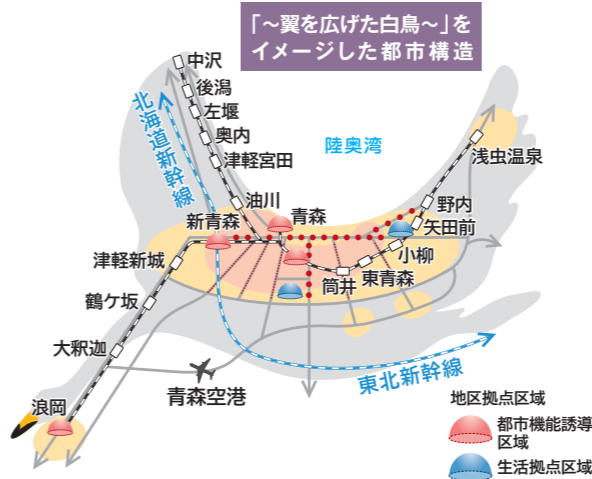
浜田周辺地区

基本方向

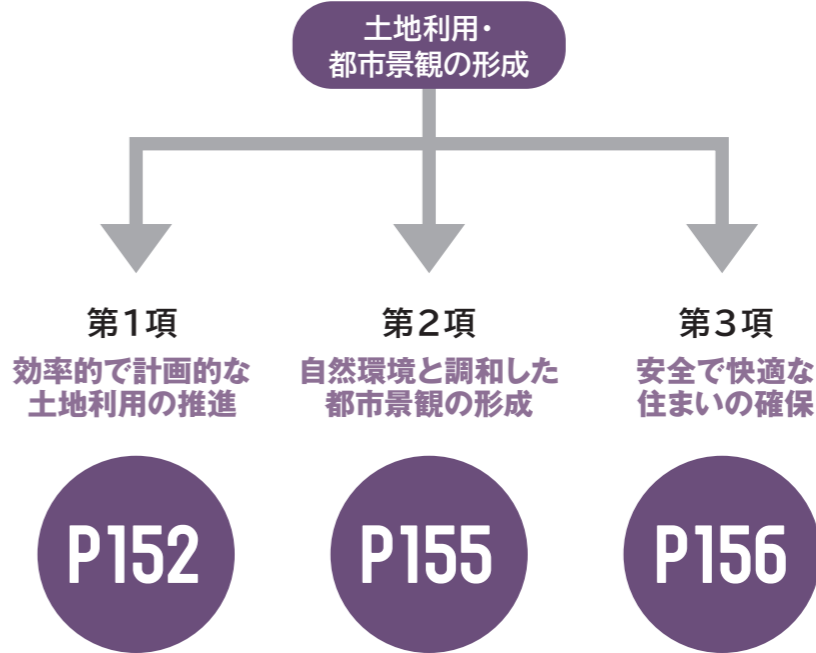
適正な土地利用を推進するとともに、公共交通ネットワークとの連携と医療・商業等の都市機能の立地の促進により、コンパクトな複数の拠点づくりを進めます。

都市景観に関する意識醸成や緑化活動の推進などにより、市民・事業者・行政が一体となって、豊かな自然環境と調和した良好な都市景観の形成を図ります。

また、地域特性に応じた良好な居住環境の形成を推進するとともに、多様な居住ニーズに対応できる環境づくりを進めます。



施策の体系



第1項 効率的で計画的な土地利用の推進

適正な土地利用を推進するとともに、公共交通ネットワークとの連携と医療・商業等の都市機能の立地の促進により、コンパクトな複数の拠点づくりを進めます。

主な取組

適正な土地利用の推進

●公共交通沿線の「居住誘導区域※1」に民間の宅地開発等を促進することにより、公共交通の利便性が高く快適に暮らせる都市づくりを進めます。

●人口減少の中にあっても、市民が持続的に生活サービスを受受できる多極型の都市構造を目指し、都市の効率性を高めるコンパクトな複数の拠点として位置付けた6つの「地区拠点区域※2」において、公共交通ネットワークと連携しながら、老朽化した建物、空地、中小小売店舗の共同化・集約化等の取組により、医療・商業等の都市機能の立地の促進を図ります。

●既存ストックの有効活用を基本とした計画的な土地利用を推進するとともに、土地取引に関する各種法令を通じて、適正かつ合理的な土地利用の推進や公共事業用地の円滑な確保を図ります。

●長期的な視点に立って、土地利用・都市施設等の整備の方針など都市計画の総合的な指針としての役割を担う（仮称）青森市都市計画マスタープランを新たに策定し、計画的な都市づくりを進めます。



※1 [居住誘導区域] 人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

※2 [地区拠点区域] 公共交通の利便性が高く、かつ医療・商業等の都市機能が集積した区域で、今後、医療・商業等の地区の特性に応じた都市機能の立地の促進を図る都市機能誘導区域として位置づけた、「青森駅周辺地区」・「新青森駅周辺地区」・「操車場跡地周辺地区」・「浪岡駅周辺地区」の4地区と、現在、医療・商業等の都市機能が集積した区域で、今後、人口減少社会にあっても、本市の東部方面及び南部方面の生活拠点として、これらの都市機能の立地の促進を図る生活拠点区域として位置づけた、「造道周辺地区」・「浜田周辺地区」の2地区の6つの区域。

コンパクトな複数の拠点づくりの促進

●青森駅周辺地区は、商業、医療、業務、都心居住、交流などの高次な都市機能が集積した交流拠点として、これまで蓄積してきた既存ストックを有効活用することも、これらの都市機能の集積を図ります。

●青森駅自由通路や青森駅西口広場の整備など、青森駅を中心とした都市交通ターミナル機能の充実



青森駅周辺整備イメージ



西口駅前広場から見た自由通路

を図ります。

●新青森駅周辺地区は、県内他都市、道南地域を結ぶ広域交流の玄関口として、駅利用者のさまざまなニーズに対応した交通結節点機能やホスピタリティ[※]機能を充実させるため、観光・交流施設などの集積を図るとともに、日常生活に必要な、商業施設や医療施設などの集積を図ります。

●操車場跡地周辺地区は、子育て施設、福祉施設、医療施設等の都市機能が集積した拠点として、これまでの既存ストックを有効活用するとともに、これらの都市機能の施設の集積を図ります。

●青森操車場跡地については、青森操車場跡地利用計画審議会からの答申をはじめ、スポーツや多様な催事ができる交流拠点を整備する「青森市アリー



青森操車場跡地

※1 [ホスピタリティ] おもてなし。特に観光においては、観光客が安心して快適に過ごせるよう、事業者のみならず地域の人々が観光客にあたたかく接する精神。

目標とする指標

●居住誘導区域内の居住人口密度

居住誘導区域内の1ha当たりの居住人口密度

基準値:52.1人/ha (2018(平成30)年度)

目標値 **50.4**人/ha



ナプロジェクト」の実施などを踏まえ、青森操車場跡地利用計画を策定し、跡地の活用を進めます。

●浪岡駅周辺地区は、津軽地方の各都市との近接性を活かした津軽地方の玄関口として、交通結節点機能を活かしつつ、浪岡地域の日常生活に必要な行政機能や商業施設、医療施設、福祉施設などの都市機能の集積を図ります。

●造道周辺地区は、高度専門医療機能を有する医療施設に加え、商業施設等の生活に便利な都市機能が集積した生活拠点として、これらの都市機能の立地の促進を図るとともに、交通結節点機能の強化を図ります。

●浜田周辺地区は、商業施設の集積に加え、医療施設等の生活に便利な都市機能が集積した生活拠点として、これらの都市機能の立地の促進を図るとともに、公共交通のサービス水準の向上等を図ります。

第2項

自然環境と調和した都市景観の形成

都市景観に関する意識醸成や緑化活動の推進などにより、市民・事業者・行政が一体となって、豊かな自然環境と調和した良好な都市景観の形成を図ります。

主な取組

良好な都市景観の形成

- 大規模な建築物や屋外広告物の規制・誘導などを通じて、自然環境や歴史・文化的景観資源を保全するとともに、快適で魅力的な市街地景観の形成を図ります。
- 緑地の保全及び緑化の推進を図るため、市街地におけるレクリエーションや憩いの都市空間として、市民ニーズを踏まえながら、誰もが安全で快適に利用できる公園・緑地の充実に努めます。
- 「青い森」の名にふさわしい緑と花にあふれたまちづくりのため、市民の緑化意識の啓発や地域住民による自主的な緑化活動を支援するとともに、地域と行政が連携して、地域性豊かな緑化活動を推進します。



目標とする指標

● 緑化活動団体数

自主的に緑化活動を行っている年間の団体数

基準値：76 団体（2018（平成30）年度）

目標値 **76** 団体



第3項

安全で快適な住まいの確保

地域特性に応じた良好な居住環境の形成を推進するとともに、安全で良質な住宅ストックや誰もが安心して暮らせる居住の安定の確保を図り、多様な居住ニーズに対応できる環境づくりを進めます。

主な取組

地域特性に応じた良好な居住環境の形成

- 屋根雪処理の負担が少ない無落雪屋根方式などを採用した克雪住宅や、既存建物の耐震診断及び耐震改修の普及・促進などを通じて、雪や災害に強い住まいづくりを推進します。
- 居住誘導区域^{※1}内の民間集合住宅等の立地の促進に努めるほか、長期にわたり良好な状態で活用される住宅の普及・促進や、住宅リフォームなどに関する情報提供、相談体制の充実などを通じて、住宅の適切な維持管理と有効に活用される環境づくりを進めます。

多様な居住ニーズへの対応

- 空家をはじめとする既存住宅ストックの有効活用などにより、居住ニーズに応じたまちなかや郊外などへの円滑な住み替えを促進します。
- 市営住宅を良好な住宅ストックとして活用していくための適切な管理・修繕や整備、県営住宅との連携などを通じて、誰もが快適な住生活を営むことができる環境づくりを進めます。
- 住宅に困窮するかたが市営住宅に円滑に入居できるよう、適正な入居管理による公平性の確保に努めるなど、居住の安定確保が図られる体制を構築します。

目標とする指標

● 居住誘導区域内の居住人口密度〔再掲〕

居住誘導区域内の1ha当たりの居住人口密度

基準値：52.1人/ha（2018（平成30）年度）

目標値 **50.4** 人/ha

※1〔居住誘導区域〕人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

第3節

交通インフラ^{※1}の充実



青森空港

現状と課題

《広域交通の状況》

●本市は、道路、鉄道、空港、港湾などの国内外の都市をつなぐ交通の要衝となっており、北海道新

幹線の新函館北斗駅の開業や、青森空港における中国・天津便の就航など、広域交通の機能の充実が図られてきているほか、青森港については、クルーズ客船の寄港や本州と北海道を結ぶ重要な拠点港となっていることから、引き続き、これら交通機能の充実を図ることが重要となっています。

《域内交通の状況》

●人口減少・少子高齢化の進展などにより、域内の公共交通利用者の減少傾向が続いており、今後、公共交通ネットワークを維持することが困難になることが懸念されます。

《道路交通環境の状況》

●橋梁をはじめとする道路施設の老朽化が進んでいることから、計画的な点検・補修や更新が重要となっています。



クルーズ客船



東北新幹線

※1 [交通インフラ] 道路、高速道路、港湾、空港といった社会の基盤となる交通関連の施設等。

基本方向

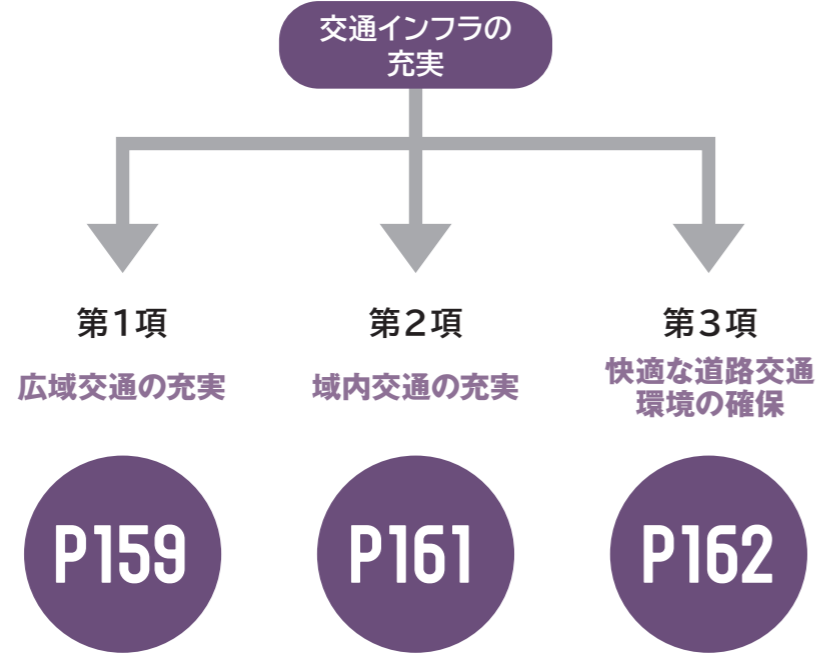
道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を図るほか、都市づくりと連携しながら、公共交通機関の相互連携や利便性の向上により、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

また、年間を通じて誰もが安全で快適に移動することができる道路交通環境の確保を図ります。



青森港国際クルーズターミナル

施策の体系



第1項 広域交通の充実

道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を図ります。

主な取組

道路機能の充実

●都市間の人的・物的交流の活性化や災害時などにおける「命の道^{※1}」としての役割の強化に向け、関係機関と連携し、東北縦貫自動車道八戸線などの建設を促進します。



青森中央 IC

鉄道機能の充実

●県や関係市町村と連携し、新幹線や在来線、青い森鉄道線の乗継環境等の利便性向上や主な鉄道駅におけるバリアフリー^{※2}化を進めるなど、鉄道の更なる利用の促進を図ります。



新青森駅前

※1【命の道】平時には暮らしを支え（医療サービス、産業、観光）、災害時には命を守る（避難、救命救急、復旧）という機能を持った道路
 ※2【バリアフリー】障がい者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などをすべてを除去するという考え方。

空港機能の充実

●国や県、関係機関などとの連携を図りながら、国内外を繋ぐ拠点としての青森空港の利用促進を通じ、国内外空港路線の維持・拡大を図ります。



青森空港

港湾機能の充実

●青森港の利用ニーズに対応するため、青森港を管理する県や国と連携を図りながら、クルーズ客船が接岸する新中央埠頭及び沖館埠頭の機能向上を図るとともに、物流を支える港湾施設の老朽化対策や整備を促進します。



沖館埠頭

目標とする指標

●新幹線駅の1日当たりの乗車人数

新青森駅における1日当たりの新幹線乗車人数

基準値：4,122人(2017(平成29)年度)

目標値 **4,720**人

●青森空港の年間旅客数

青森空港における国内外路線の年間の旅客数

基準値：1,185,222人
(2017(平成29)年度)

目標値 **1,320,000**人



第2項 域内交通の充実

都市づくりと連携しながら、公共交通機関の相互連携や利便性の向上により、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

主な取組

公共交通ネットワークの形成

- 都市づくりと連携し、鉄道線とバス路線により、利便性が高く、利用しやすく、わかりやすい公共交通ネットワークを形成します。
- 公共交通利用への転換を促すため、多様な主体との連携により、適切な公共交通に関する情報提供を行うなど、「モビリティ・マネジメント※1」を推進します。

利便性の高い公共交通環境の整備

- 各交通機関相互の乗継環境の改善や鉄道新駅設置に関する検討、鉄道線の充実や多言語表記などを含めた案内情報の充実などにより、市民や観光客等の利便性の確保を図ります。
- 交通需要に対応したバス路線の構築に向け、利用者ニーズや動向、地域特性等に対応した路線の見直しを行います。

交通拠点間の連携

- 交通拠点の交通結節機能の強化と拠点間の二次交通の充実に向けて、鉄道線を効果的に活用するとともに、バスやタクシーなどの利用環境の向上を図ります。

目標とする指標

●公営路線バスの年間乗車人数

市営バス、市民バス、浪岡地区コミュニティバス、シャトル・ルートバスの年間利用者数

基準値：7,772,641人(2017(平成29)年度)

目標値 **7,772,641**人

●市内鉄道駅の1日当たりの乗車人数

東日本旅客鉄道(株)・青い森鉄道(株)の1日当たりの乗車人数

基準値：15,537人(2017(平成29)年度)

目標値 **16,022**人

※1 [モビリティ・マネジメント] 主な移動手段が自家用車となっている対象者に対し、公共交通利用による健康面、環境面、経済面などの視点での利点や移動実態に即した適切な公共交通に関する情報提供を行うことで、自動車利用から公共交通や徒歩・自転車への自発的な交通手段転換を促す取組。

第3項

快適な道路交通環境の確保

安全で快適に移動することのできる道路交通環境の確保を図ります。

主な取組

計画的な整備

- 交通の円滑化や市民の利便性の確保を図るため、地区の状況などに応じて必要とされる機能について、検討や見直しを進めながら、都市計画道路を含む道路網の効果的・効率的な整備を推進します。

計画的な管理

- 橋梁をはじめとする道路施設の老朽度合いに応じた計画的な改築・更新などによって、長寿命化を推進し、安全な道路交通環境の確保を図ります。



路面下空洞調査

目標とする指標

●都市計画道路整備率

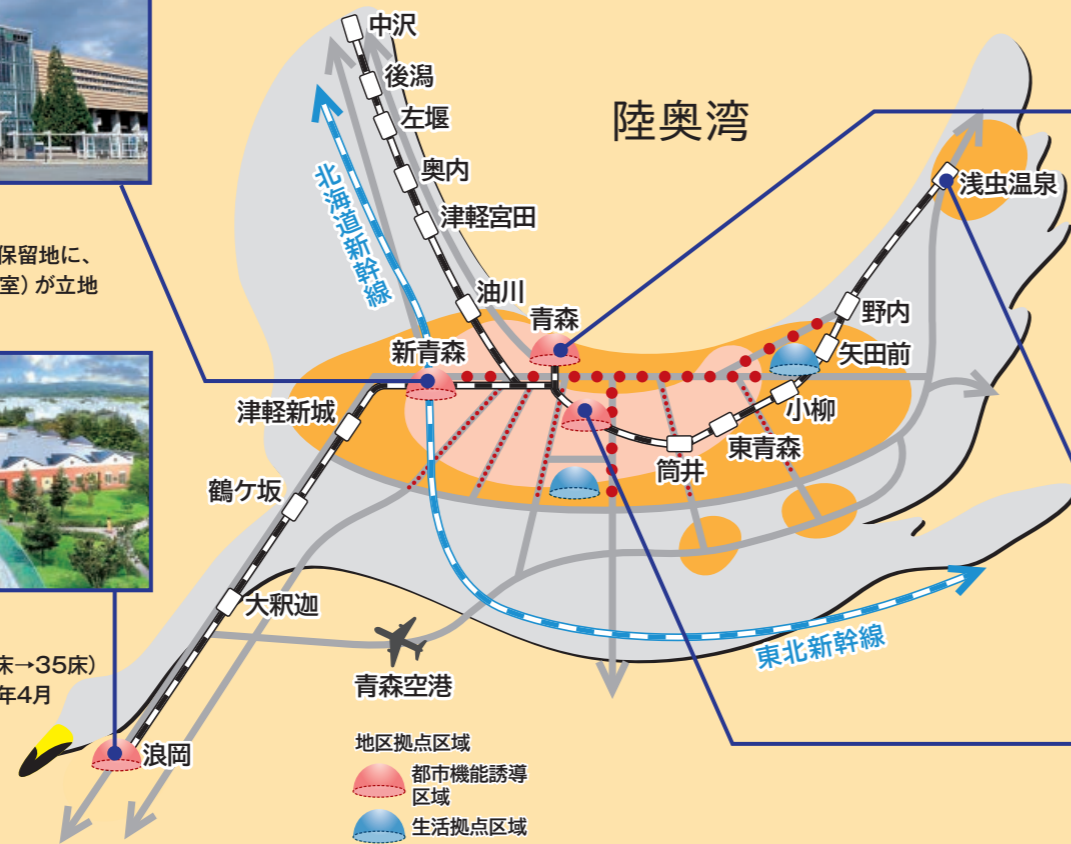
都市計画道路が整備されている割合

基準値：67.3%(2017(平成29)年度)

目標値 **67.8**%



「～翼を広げた白鳥～」をイメージした都市構造



新青森駅周辺

・石江土地区画整理事業地の一般保留地に、宿泊施設（14階建 客室数246室）が立地
・2020（令和2）年3月竣工予定



浪岡駅周辺

・浪岡病院の病床数を減少（199床→35床）して建替えし、2021（令和3）年4月開業予定



青森駅周辺

・青森駅自由通路 延長 約170m
・西口駅前広場 面積 約8,000㎡
・2018（平成30）年11月7日安全祈願祭



浅虫温泉駅

・浅虫温泉地域活性化協議会からの請願採択
・2018（平成30）年度浅虫温泉駅バリアフリー設備設置可能性調査の実施



操車場跡地周辺

・老朽化した市民体育館の建替の必要性
・青森市アリーナプロジェクトの実施
・Park-PFI（公募設置管理制度）など民間活力導入可能性を検討
・青森操車場跡地への新駅設置について関係機関と協議

安全・安心で快適に暮らせる
持続可能なまちづくりを目指す
コンパクト・プラス・ネットワーク

「青森市立地適正化計画」で「つよい街」づくり

コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり

「青森市立地適正化計画」は、将来のまちの姿を示す計画です。都市機能の誘導によるコンパクトな複数の拠点づくりとそれらの拠点をつなぐ地域公共交通ネットワークとの連携によって「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めることにより、これからの青森市の都市づくりにおいて想定される課題を克服しつつ、持続可能な都市構造への再構築を図ることを目的に策定しています。

市内各地域の特色を活かした都市づくり

青森市では、公共交通の利便性が高く、医療・商業等の都市機能も安心して通行できるよう、2020（令和2）年度末の供用開始に向け青森駅自由通路の整備を進めています。また、「操車場跡地周辺地区」については、子育て、福祉、医療等の都市機能が集積しているエリアであり、操車場跡地の活用が課題となっていることから2019（平成31）年3月に「青森操車場跡地利用計画」を決定し、核となるアリーナの供用開始が見込まれる概ね5年後を短期的な道標として、当地区の利活用に向けた整備を段階的に進めることとしました。さらに、「新青森駅周辺地区」においては、複数のホテルが立地予定であるとともに「浪岡駅周辺地区」においては、老朽化した浪岡病院の建て替えを進めているなど、都市機能の立地が進んでいます。

公共交通ネットワークの形成

青森市では、「青森市地域公共交通網形成計画」に基づき、鉄道網やバス路線網などの既存の公共交通資源を効果的に活用し、交通需要と利用者ニーズを満たしつつ、

集まっている「青森駅周辺地区」「新青森駅周辺地区」「操車場跡地周辺地区」「浪岡駅周辺地区」の4地区を「都市機能誘導区域」、また、医療・商業等の都市機能が集まっている2地区を「生活拠点区域」として位置づけ、地区の特性に応じた都市機能の立地を促進することにより、人口減少の中にあっても市民が持続的に生活サービスを受けられる多極型の都市構造を目指していきます。

「青森駅周辺地区」については、本市の経済・文化の中心として本市の発展を牽引してきましたが、鉄道による市街地分断の解消に向けた東西アクセスの向上が課題となっていることから、東西市街地をバリアフリーでつなぎ、冬期で交通結節点における交通モード間の連携を強化することで、公共交通機関相互が連続して機能し、面的に、効果的に結ばれた持続可能な公共交通ネットワークの形成を図っていきます。その取組の一つとして、浅虫地区における駅利用者の利便性向上や地域の活性化を図るため、浅虫温泉駅のバリアフリー化について、青森県と連携して取り組んでいるところです。

また、青森市営バスでは、公共交通としての利便性向上を図るため、**バス待合所や多言語バス停標識の整備**、雪国の特性を踏まえた「冬ダイヤ」や運行ルートがわかりやすいような路線名・記号表記の導入、更には、潜在的な需要を把握するための実験運行などの取組を進めます。

今後も、青森市では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進め、災害や雪に強く、全ての青森市民が安全で安心して快適に暮らすことができる「つよい街」の実現に向けて、都市づくりを進めていきます。